

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 鶴 見 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和5年6月14日（水） 午後1時45分から 午後3時35分までの間	
開催場所	大阪府鶴見警察署 講堂	
出席者	委 員	大崎会長 森副会長 北原委員 松田委員 田中委員 藤井委員 南畑委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 刑事課長代理 広聴相談係長
議 事 概 要	<p>1 会長あいさつ</p> <p>協議会委員は6年間務めさせていただいており、今回の任期で最後となりますが、会長をさせていただくことになりました。</p> <p>私としては、皆様が住んでいる地域が安全で住みやすい街づくりを目指していきたいと思っております。</p> <p>もし、住んでいる地域で何かありましたら、この協議会に話を持ち込んでいただいて、警察の方と話をしていきたいと思っております。</p> <p>その結果、よりよい街づくりに繋がると思っていますので、どうかよろしくをお願いします。</p> <p>2 署長あいさつ</p> <p>本日は、お忙しいところ、令和5年第2回鶴見警察署協議会に御出席いただきまことにありがとうございます。</p> <p>皆様におかれましては、平素から警察行政に御理解と御協力をたまわり、心からお礼を申し上げます。</p> <p>本日は、事前に御意見、御要望をお伺いしておりますので、後程、担当課長から説明をさせていただきますが、鶴見区の治安情勢、警察の取り組みについて説明をした上で、御意見、御要望を頂戴して、安全なまち鶴見を維持していくために、今後の取り組みに反映させていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>3 業務概要説明</p> <p>(1) 刑事課長代理兼犯罪抑止戦略官 管内における特殊詐欺、自動車関連犯罪の発生状況について</p> <p>(2) 生活安全課長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特殊詐欺事件の抑止対策について 	

- ・ 防犯活動の紹介

(3) 交通課長

- ・ 交通事故発生状況等について
- ・ 自転車通行に関する施策等について
- ・ 春の全国交通安全運動の実施結果について

(4) 警備課長

- ・ 鶴見警察署管内における過去の水害発生状況について
- ・ 南海トラフ地震の被害予測及び防災対策等について

3 議事

(1) 「道路上における鉄の置物の撤去」について

【委員】

道路上に鉄の置物が置いてあり、通行の妨げになっています。事故に繋がる恐れがあるので撤去してもらえないでしょうか。

【警察】

事前にお伺いしておりましたので、処理した結果について報告します。

所有者を調査し面接した結果、自己所有の畑の出入口に駐車されることを防ぐために置いたことが判明しました。

所有者には指導を行い、撤去に至っております。

(2) 「鶴見通の歩道の通行について」について

【委員】

鶴見通の歩道に、歩行者と自転車が行き交っていますが、通勤、通学の時間帯では、ぶつかりそうになっているので、危険を抑えることはできないでしょうか。

【警察】

鶴見警察署としましては、鶴見通を重点路線と指定し、交通指導、取締りを実施しており、交通ルールを周知するために、交通安全教室、講習会や各種キャンペーンを実施しています。

今後、自転車の安全運転についての広報、啓発活動を行っていきます。

【委員】

自転車の違反は、学生に多いように思いますが、取締りをしているところを見たことがないので、どのような対策をしているのでしょうか。

【警察】

信号無視等危険度の高い違反を取締り、赤切符措置としております。

学生に対する対策として、関係機関と協力して、管内の高校に赴いて実践型の講習会や啓発活動を実施しています。

(3) 「旧車會の現状と対策」について

【委員】

深夜帯に大音量を出しながら走行する二輪車のグループを見掛けますが、法律に違反しているケースもあると思います。

実情についてお聞きします。

【警察】

本年中の鶴見警察署管内の午後9時から午前6時の暴走族等の騒音苦情は46件で、認知すれば該当する違反で検挙措置を講じますが、共同危険行為についてはパトカーの車載カメラ等で記録して、事件化を行います。

今後も暴走族対策を推進して参ります。

(4) 「巡回連絡の際に偽者と疑われた際の対応」について

【委員】

個人情報が悪用されているといわれている中で、巡回連絡の際に、偽者の警察官と疑われることもあろうかと思いますが、その時の対応方法についてお聞きします。

【警察】

制服警察官は警察手帳を携帯しているので、警察手帳の提示を行い、所属、係、姓を告げる様になっています。

また、鶴見警察署の加入電話を教示して、確認の電話をしてもらう方法もあります。

(5) 「不法投棄された際の対応方法」について

【委員】

以前、公民館に自転車等が投棄されたことがあり、警察の方に解決してもらいましたが、同様のことがあった場合の解決方法についてお聞きしたいです。

【警察】

不法投棄があれば、110番か管轄する警察署へ通報してもらい、警察官が現場の確認を行います。

不法投棄された物件が犯罪の被害品であれば、警察が引き上げますが、犯罪に関連しない場合は、トラブルを回避するために、投棄場所の管理責任者、自治会、法テラス等の無料法律相談に相談し、正規の撤去手続を取るようお願いします。

(6) 「若い世代における犯罪の対策」について

【委員】

高校生等の若い世代による強盗や大麻の犯罪が多いですが、各家庭での対応はどうしたらいいのか。

また、警察としては、どんな対策を考えているのでしょうか。

【警察】

少年を守るために、6月から7月まで薬物乱用防止広報月間と指定

し、大麻乱用防止に向けた啓発活動を積極的に行っています。

少年健全育成のため、少年サポートセンター、大阪府警及び大阪教育庁が連携しているので、各家庭では子供に感心を持ち、相談していただきたいと思います。

警察としては、管内の小中学校において、非行防止教室を実施し、薬物、性犯罪、SNSの怖さを教養しています。

また、警察と学校が連絡会を開き、少年非行防止に向けて地域住民と連携を取っています。

(7) 「高額出金の対応基準に見直し」について

【委員】

金融機関における高齢者の高額出金時、詐欺被害防止のためとはいえ、警察に連絡する必要がある、事実確認等で長時間を要するので、お客様も心情おだやかではなく、金融機関もその対応に要員、時間を取られるのが現状です。

ある程度、金融機関の判断に委ねることはできないでしょうか。

【警察】

詐欺の被害者の方は、ある種洗脳状態に近い思い込みをされており、金融機関の職員等に対して嘘の出金理由を言うこともあり、見抜くことが困難で、被害者の言うとおりに出金させると、被害に遭う可能性があります。

警察官が赴き事情聴取することは、被害防止の観点から必要な措置であり、時間が掛かってしまいますが、御協力をお願いしたいと思います。

(8) 「架空請求メール」について

【委員】

町内会の方の携帯電話に電話料金請求のショートメールが入ったとの相談を受けたので、回覧板で注意喚起を行い、被害の拡大を防ぐことができましたが、この様な場合、身近な人に相談できたり、送信元の電話番号をインターネットで検索することが必要だと思うので、紹介させていただきました。

【警察】

特殊詐欺等においては、何かあった場合に、相談できる環境を構築しておくことが被害防止に繋がるので引き続きお願いします。

(9) 「特殊詐欺の電話」について

【委員】

昨年自宅の電話に、大阪府から給付金が出るとの電話があり、電話番号を確認すると、間違いなく大阪府庁の電話番号でしたが、頭に「+81」と付いていたので、国際電話であることが分かりました。

直ぐに、安まちメールが送信されてきたので、詐欺の電話と分かりましたが、引き続きこれからも安まちメールでの情報提供があれば安

心なのでお願いします。

【警察】

詐欺の電話があった際などは、看破したとしても警察に通報してください。

安まちアプリ等による情報発信を行います。

また、特殊詐欺被害防止の防犯教室等も行っていますので、平素から被害防止に心がけていただき、参加していただきたいと思います。

4 署長の補足説明

(1) 安まちアプリについて

登録しておくこと、事件、事故等が発生すると直ちにメールで配信されるので、安まちメールや安まちアプリを知人に是非紹介して欲しいと思います。

(2) 高額出金の通報について

被害に遭われている人は、犯人の言葉を信じ切っているため、警察官が被害者に説明したとしても、信じてもらうのにどうしても対応に時間がかかります。

(3) 巡回連絡における確認の通報先について

(4) 特殊詐欺について

特殊詐欺の発生件数は、申告してこない人もいるので、公表されている件数より多いのが現状ですが、委員の皆様には、鶴見区の現状を周りで話をして欲しいと思います。

(5) 自転車の通行について

自転車は身近な足として多くの区民が利用しており、交通安全教室等でより一層のマナー向上を図って参ります。